

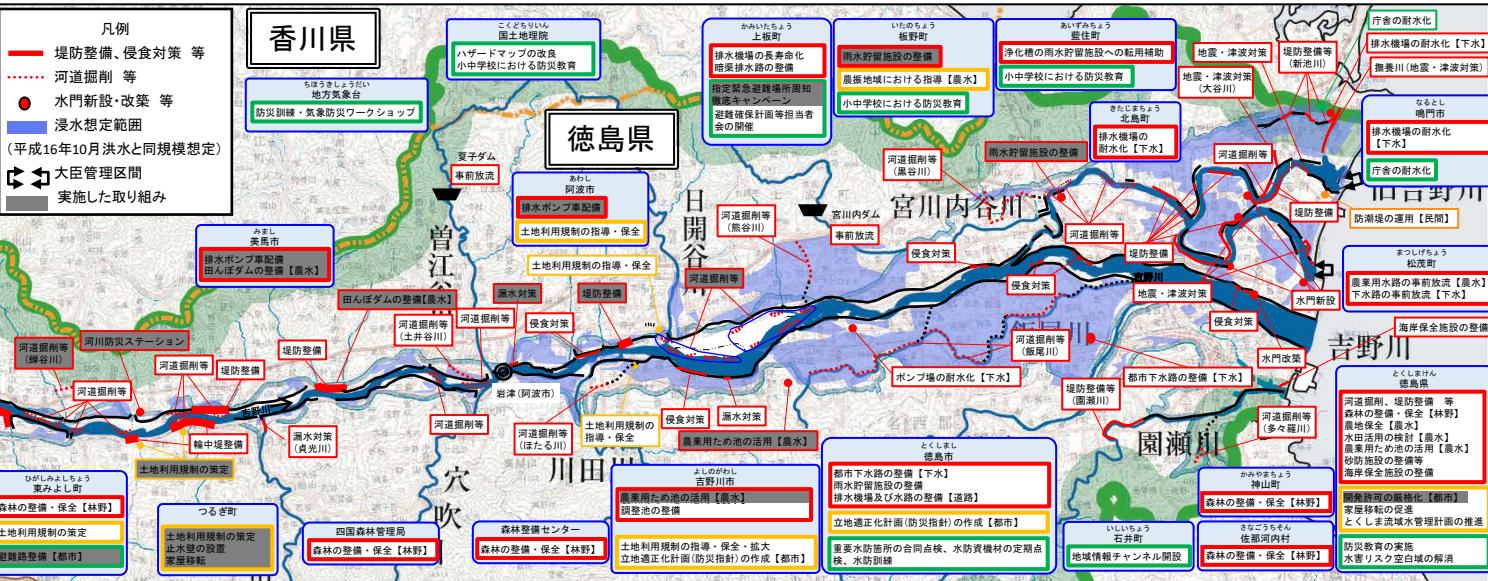
吉野川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～日本一の暴れ川から命と資産を守る流域治水対策～

【位置图】



○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、吉野川水系においても、岩津下流の扇状地への拡散型の氾濫や岩津上流の川沿いの貯留型の氾濫が発生する水害特性に対して、事前防災対策を進める必要があることから河川整備や、支川氾濫対策として農業用ため池の活用や、吉野川の氾濫対策として堤防整備と一体となった土地利用規制等の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては戦後最大の平成16年10月洪水等と同規模の洪水を安全に流すとともに、流域における浸水被害の軽減を図る。



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- ・河川掘削等、堤防整備、輪中堤整備、浸食対策、漏水対策、水門新設、改築、河川防災ステーション、地震津波対策、早明浦ダム再生
- ・利水ダム等18ダムにおける事前放流等の実施、体制構築
関係者：国、徳島県、愛媛県、高知県、四国電力(株)、住友共同電力(株)、電源開発(株)、水資源機構など
- ・砂防施設の整備、海岸保全施設の整備
- ・排水ポンプ車配備、雨水貯留施設の整備、雨水貯留槽への転用補助、雨水貯留槽の設置補助、調整池の整備
- ・都市下水路及び公共下水道(雨水)の整備、排水機場・ポンプ場の耐水化・長寿命化、下水路の事前放流【下水】農業用ため池の活用、水田活用の検討、農業用水路の事前放流、農地保全、田んぼダムの整備【農水】
- ・排水機場及び水路の整備
- ・森林及び竹林の整備・保全【林野】等



堤防整備(加茂第二地区)



農業用水路・下水路の事前放流

●被害対象を減少させるための対策

- ・土地利用規制の策定・指導・保全・拡大
 - ・農振地域における指導【農水】
 - ・止水壁の設置、家屋移転
 - ・防潮堤の運用【民間】
 - ・不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の解説
 - ・市街化調整区域内の浸水ハザードエリア等における開発許可の厳格化【都市】
 - ・とくしま流域水管理計画の推進
 - ・立地適正化計画(防災指針)の作成【都市】



家屋の周囲堤の整備及び住宅移転助成 (写真:住宅移転助成)

●被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・市町長との重要な水防箇所会合同巡視
 - ・水害リスクの高い区間における監視体制
 - ・ソフトインフラを活用した避難訓練
 - ・小中学校における防災教育
 - ・地域情報チャネルの開設
 - ・避難確保計画等担当者会の開催
 - ・庁舎の耐水化
 - ・避難路整備【都市】
 - ・防災訓練、気象防災ワークショップ等



●グリーンインフラの取り組み 詳細次ページ



地域情報チャンネルの開設

吉野川水系流域治水プロジェクト【位置図】

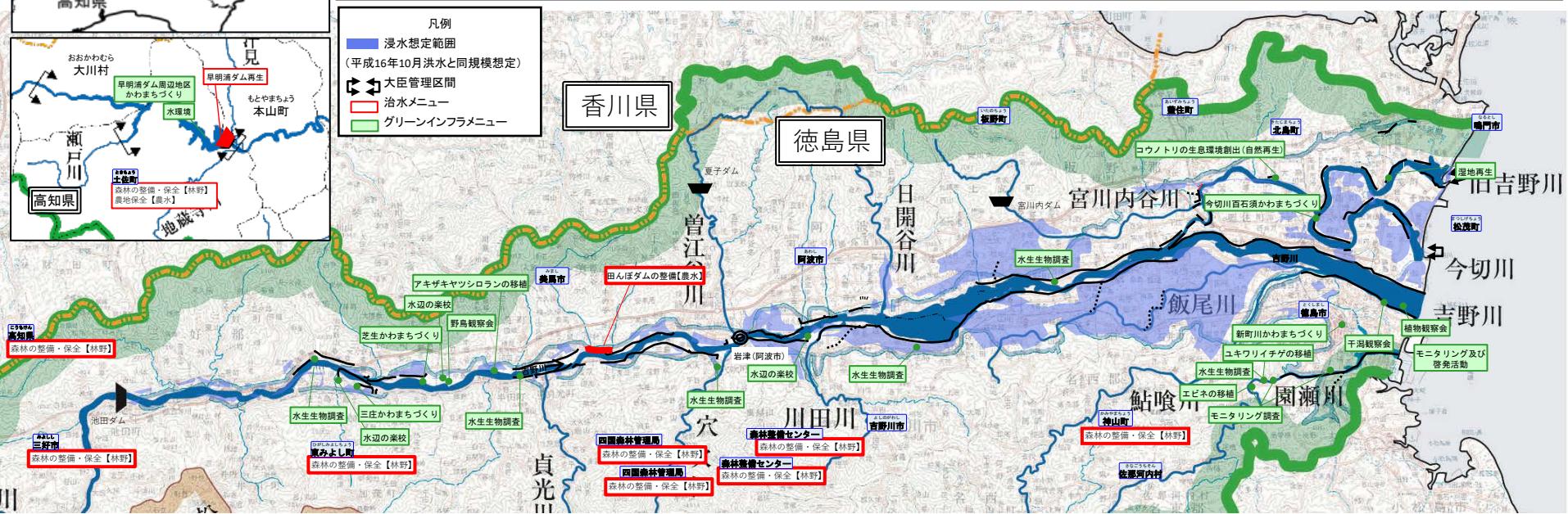
～日本一の暴れ川から命と資産を守る流域治水対策～

●グリーンインフラの取り組み

『吉野川水系の自然環境の再生にむけて』



- 昭和50年頃の吉野川中流域～下流域(池田ダム～第10堰湛水域上流端)は、広いレキ河原があり、コアジサシ等の鳥類の繁殖地として利用されていた。また、吉野川下流域における汽水域(第10堰～河口)は、これまで、河川と海の影響を受ける特有の環境であり、多くの生物にとって良好な生息・生育・繁殖の場となっている。河口干渉は、日本重要湿地500に選定されており、シオマネキ等の底生動物が生息している他、シギ・チドリ類の重要な中継地となっている。昭和30年頃の旧吉野川、今切川は、ワンドや湿地が多く存在し、堤内地の水田やハス田は、河川との連続性があり、多くの重要種が生息していた。
- 吉野川水系自然再生計画に基づき、昭和50年頃の吉野川、昭和30年頃の旧吉野川の自然環境へ再生を目指し、ワンド・湿地の保全・再生、河川と水田の連続性の保全、レキ河原や水辺のなだらかな連続性(エコトーン)の保全・再生、干渉環境の保全等の整備を行い、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進することで、概ね2050年までに、多様な動植物の生息・生育・繁殖場環境の回復に努める。



■自然環境の保全・復元などの自然再生

レキ河原の保全・再生、水辺のなだらかな連続性(エコトーン)の保全・再生、干渉・湿地環境の保全、ワンド・湿地再生、河川・水田・ハス田の連続性の保全

■生物の多様な生息・生育環境の保全・創出による生態系ネットワークの形成

大型水鳥等の採食地の保全・創出、休耕地を利用した通年湛水によるビオトープ創出、冬期の水位調節による浅場の確保、農薬・化学肥料の低減による生息環境の創出

■治水対策における多自然川づくり

生物の多様な生息環境、河川景観の保全

■魅力ある水辺空間・賑わい創出

早明浦ダム周辺地区かわまちづくり、水辺の楽校を活用した環境学習

■自然環境が有する多様な機能活用の取り組み

地元地域における河川環境学習(水生生物調査、干渉観察会、植物観察会等)

徳島県流域コウノトリ・ツルの舞う生態系ネットワーク推進協議会

【全域に係る取組】

- ・吉野川流域における生態系ネットワーク形成を目標とした、河川環境の創出・改修工事箇所における重要種の保全対策として、移植・モニタリングを行う
- ・旧吉野川・今切川の堤防耐震対策工事において、干渉環境及びシジミ原の創出・地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携・支援



自然再生、生物の多様な生息・生育環境の保全・創出



かわまちづくり



魅力ある水辺空間・賑わい空間の創出

桜づつみ



自然環境が有する多様な機能活用への取り組み

吉野川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～日本一の暴れ川から命と資産を守る流域治水対策～

- 吉野川は、岩津下流の扇状地への拡散型の氾濫、岩津上流の川沿いの閉鎖・流下型の氾濫が発生する流域の特徴を踏まえ、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町、関係機関が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
- 【短期】吉野川流域での浸水被害を防ぐため、本川では堤防等の整備と併せて土地利用規制、支川では河道掘削、雨水貯留施設の整備等の対策を実施。
- 【中期】施設能力を上回る洪水に対応するため、早明浦ダム再生を実施。内水被害を受けやすい下流域では、調整池の整備や排水機場の耐水化等を実施。
- 【中長期】残る未整備箇所の対策と併せて土地利用規制を実施、流下断面が不足する区間のために河道掘削を並行して行い、流域全体の安全度向上を図る。

区分	対策内容	実施主体	工程			■事業規模 河川対策（約1,784億円） 砂防対策【国】（約902億円） 下水道対策（約123億円）
			短期	中期	中長期	
氾濫ができるだけ 防ぐ・減らすための対策	河道掘削、堤防整備 早明浦ダム再生 等	国土交通省、水資源機構 徳島県、高知県、三好市	吉野川下流部 築堤完了	早明浦ダム 再生完了	堤防整備 河道掘削完了	
	利水ダム等18ダムにおける 事前放流等の実施	四国電力(株)、電源開発(株) 住友共同電力(株)、水資源機構 等				
	排水ポンプ車配備 雨水貯留施設の整備 等	徳島市、吉野川市、阿波市 美馬市、藍住町、板野町	排水ポンプ車配備・運用、雨水貯留施設の整備			
	砂防施設の整備等	国土交通省、徳島県、高知県	砂防施設整備の継続			
	都市下水路の整備 排水機場の耐水化 等【下水】	徳島市、鳴門市、吉野川市 松茂町、北島町	耐水化計画の策定	排水機場の耐水化		
	農業用ため池の活用、農地保全 田んぼダムの整備 等【農水】	徳島県、吉野川市、松茂町、美馬市、 土佐町、川島東土地改良区 等	農業用ため池の活用、農地保全、田んぼダムの整備			
	森林の整備・保全【林野】	四国森林管理局、森林整備センター、 徳島県、高知県 等	森林の整備・保全の推進			
被害対象を減少 させるための対策	土地利用規制の 策定・指導・保全・拡大	吉野川市、阿波市 つるぎ町、東みよし町	土地利用規制の策定	土地利用規制の指導・保全・拡大		
	止水壁の設置、家屋移転	つるぎ町	止水壁の設置、家屋移転			
	防潮堤の運用【民間】	(株)大塚製薬工場 パナソニック(株)	防潮堤の運用			
被害の軽減、 早期復旧・復興のための対策	指定緊急避難場所の認知度向上 避難のためのハザード情報整備 高齢者等避難の実効性確保 等	吉野川中流・下流大規模氾濫に関する 減災対策協議会、中央東土木事務所管 内豪雨に強い地域づくり推進会議	(地域の取組方針) 指定緊急避難場所の 認知度向上 等	(地域の取組方針) R7年度更新	(地域の取組方針) R12年度更新	
グリーンインフラの取組	自然再生	国土交通省、徳島県、各市町 等	湿地再生(津慈地区の整備)			
	生態系ネットワークの形成	国土交通省、徳島県、各市町NPO法人 とくしまコウノトリ基金 等	レキ河原の保全・再生、干潟・湿地環境の保全 等 協議会の設置 等			
	早明浦ダム周辺地区 かわまちづくり	国土交通省、本山町、土佐町、 大川村	生態系ネットワーク形成 早明浦ダム周辺地区かわまちづくり			
	地元地域における河川・海岸環境 学習	国土交通省、徳島県 沖洲海浜楽しむ会、徳島大学 等	モニタリング調査 地元地域における河川・海岸環境学習			

気候変動を
踏まえた更なる
対策を推進

※スケジュールは今後の事
業進捗によって変更となる
場合がある。

吉野川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～日本一の暴れ川から命と資産を守る流域治水対策～

戦後最大洪水等に対応した
河川の整備(見込み)



整備率：79%
(概ね5か年後)

農地・農業用施設の活用



14市町村
(令和5年度末時点)

流出抑制対策の実施



0施設
(令和4年度実施分)

山地の保水機能向上および
土砂・流木灾害対策



治山対策等の
実施箇所
(令和5年度実施分)
砂防関連施設の
整備数
(令和5年度完成分)
※施工中
79箇所
13施設
61施設

立地適正化計画における
防災指針の作成



3市町村
(令和5年7月末時点)

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水想定区域 14河川
(令和5年9月末時点)
内水浸水想定区域 1団体
(令和5年9月末時点)

高齢者等避難の
実効性の確保



避難確保
計画 土砂 259施設
(令和5年9月末時点)
個別避難計画 21市町村
(令和5年1月1日時点)

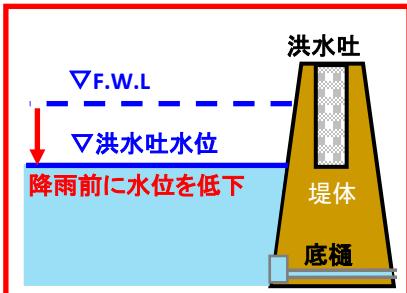
指定緊急避難場所の
認知度向上



指定避難場所の認知率
32%
(令和3年11月時点)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

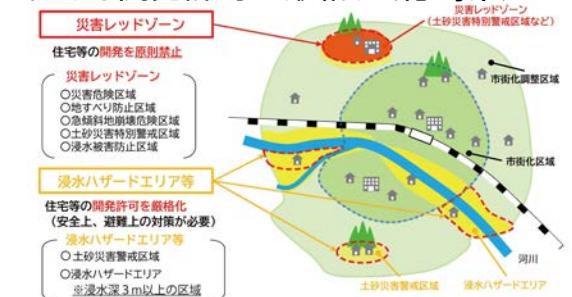
農業用ため池の活用(吉野川市)



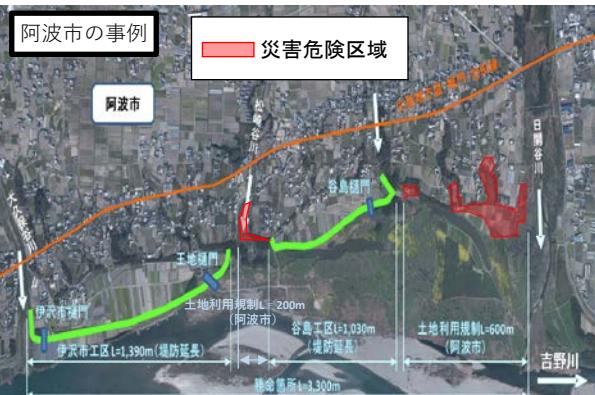
- 農業用ため池において事前放流及び直前放流を実施し、雨水貯留施設として洪水調節を図る。
- 令和3年には、ため池を管理する土地改良区と協定を締結し、運用を開始。

被害対象を減少させるための対策

市街化調整区域内の浸水ハザードエリア等における開発許可の厳格化(徳島県)



- 災害危険区域を指定し、被害対象を増加させない取組を実施。(阿波市、つるぎ町等)



被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

指定緊急避難場所の認知度向上

指定緊急避難場所の認知率



指定緊急避難場所カード

「指定緊急避難場所」周知徹底キャンペーン in 上板町

上板町役場



所在地: 上板町七字條字経原4番地

*この指定緊急避難場所は指定避難所として指定されています

対応している 災害の種別	洪水	土砂災害	内水氾濫	地震
○	○	○	○	○



- アンケートの結果、災害時に適切な指定緊急避難場所を目指すことが出来る人は、流域全体で3割程度と判明。
- 命を守るためにには、それぞれの災害に応じて指定緊急避難場所を適切に把握することが必要不可欠。
- 令和7年度までに指定緊急避難場所の認知度8割を目標として設定し、実際に足を運んでもらうためのイベントを上板町で実施。